平成28年度水産関係予算概算決定の概要

平成２７年１２月
水　　産　　庁

事　　項	平成27年度予算額	平成28年度予算 概算決定額 A	平成28年度予算 対前年度比	平成27年度補正予算額 B [うちTPP対策予算 B']	A＋B (A＋B')	A＋B (A＋B') 対前年度比
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
合　　計	191,861	189,708	98.9	50,731 (28,000)	240,439 (217,708)	125.3 (113.5)
非　公　共(合計)	107,857	106,574	98.8	41,044 (25,000)	147,618 (131,574)	136.9 (122.0)
公　　共（合計）	84,004	83,134	99.0	9,687 (3,000)	92,821 (86,134)	110.5 (102.5)
一 般 公 共	82,891	82,021	99.0	7,990 (3,000)	90,011 (85,021)	108.6 (102.6)
水産基盤整備	72,149	69,985	97.0	7,990 (3,000)	77,975 (72,985)	108.1 (101.2)
漁 港 海 岸	704	704	100.0	－	704	100.0
農山漁村地域整備交付金(水産関係分)	10,038	11,332	112.9	－	11,332	112.9
災 害 復 旧	1,113	1,113	100.0	1,697	2,810	252.5

（注） 1. 金額は関係ベース。
2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
3. 東日本大震災復旧・復興対策は、水産関係を含め一括して復興庁に計上されている。

平成28年度水産関係予算の概要
（平成27年度補正予算を含む）

（注）＊は平成27年度補正予算による事業

1. 浜の担い手・地域活性化対策　9億円（10億円）　【27補正】75億円 ・浜の活力再生プラン支援事業　0.4億円（0.6億円）【27補正】2億円（広域浜プランの策定等に対する支援[TPP対策]） ＊水産業競争力強化のための漁船導入に対する支援[TPP対策]【27補正】70億円[新規] ・新規漁業就業者総合支援事業　6億円（6億円）【27補正】3億円	浜の活力再生プランの策定・着実な実行を推進するとともに、漁業への就業前の青年に対する給付金を給付するほか、就業・定着促進等のための研修等を支援
2. 資源管理・資源調査の強化　41億円（39億円） ・我が国周辺水産資源調査・評価推進事業　16億円[新規] ・国際水産資源調査・評価推進事業　12億円[新規] ・広域資源管理強化推進事業　1.5億円（1.4億円） ・包括的な国際資源管理体制構築事業　4億円（4億円）	漁業者の理解を得つつ国内外における適切な資源管理を推進するため、資源評価の精度向上、市場調査や人工衛星、漁船等を活用したデータ収集の強化等に取り組むほか、漁場形成・海況予測に関する情報を提供
3. 漁業経営安定対策と漁業構造改革の推進　334億円（386億円）　【27補正】 235億円 ・漁業収入安定対策事業　203億円（237億円） ・漁業経営セーフティーネット構築事業　25億円（40億円） ＊水産業競争力強化のための取組に対する支援[TPP対策]【27補正】80億円[新規] （共同化を核とした効率的な操業体制の確立に取り組む漁業者グループへの支援（40億円） 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入支援（40億円）） ・漁業構造改革総合対策事業　3億円（5億円）【27補正】85億円 ＊水産業競争力強化のための漁船導入に対する支援[TPP対策]【27補正】70億円[新規]（再掲）	資源管理に取り組む漁業者に対する共済・積立ぷらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施するとともに、高性能漁船の導入による収益性向上等を支援
4. 水産物の加工・流通・輸出対策　15億円（15億円）　【27補正】 55億円 ・水産物輸出倍増環境整備対策事業　2億円（3億円） ＊水産物輸出拡大緊急対策事業[TPP対策]【27補正】55億円[新規]（うち公共30億円） ・国産水産物流通促進事業　8億円（8億円） ・国産水産物安定供給セーフティネット事業　4億円（3億円）	HACCP認定の取得に向けた輸出環境の整備、輸出水産物のトレーサビリティ導入に向けたマニュアル作成、販売ニーズや産地情報等の共有化、流通促進のための機器の整備等を支援
5. 水産多面的機能の発揮対策・離島漁業の再生支援　40億円（40億円） ・水産多面的機能発揮対策（第2期対策）28億円（28億円） ・離島漁業再生支援交付金　12億円（12億円）	漁業者等が行う藻場・干潟の保全、海難救助等の地域活動を支援するとともに、離島における漁業集落の再生活動を支援
6. 増養殖対策　14億円（14億円）　【27補正】 4億円 ・養殖魚安定生産・供給技術開発事業　1億円（0.4億円）【27補正】1億円 ＊養殖用生餌の安定供給の実証的取組【27補正】3億円[新規]（広域浜プランの策定等に対する支援[TPP対策]） ・環境ITを活用した「攻めの養殖業」技術実用化・普及事業　0.6億円[新規] ・さけ・ます資源回復推進事業　3億円（3億円） ・健全な内水面生態系復元等推進事業　2.5億円（2.7億円） ・ウナギ種苗の大量生産システム実証事業　3億円（3億円）	低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及等を支援するとともに、さけ・ますの種苗放流手法の改良、シラスウナギの大量生産システムの実証化、カワウ・外来魚の被害防止対策等を支援
7. 捕鯨対策　51億円（19億円） ・鯨類資源持続的利用支援調査事業　23億円[新規] ・鯨類捕獲調査円滑化等対策　21億円（12億円）	調査捕鯨の安定的な実施を支援するとともに、ICJ（国際司法裁判所）判決を踏まえた調査計画に基づく鯨類捕獲調査を円滑かつ効果的に実施するため、非致死的調査や妨害対策への対応、国内外の研究機関との連携、調査捕鯨に関する情報発信等を実施
8. 漁場環境保全等　14億円（15億円） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業　5億円（5億円） ・赤潮・貧酸素水塊対策推進事業　2億円（2億円） ・水産資源持続的利用国際動向調査事業　0.2億円（0.1億円）	トド等有害生物対策、赤潮・貧酸素水塊対策、CITES等での科学的根拠に基づく主張を行うための調査・分析の強化等を実施
9. 強い水産業づくり交付金　41億円（35億円）　【27補正】 100億円 ・強い水産業づくり交付金　41億円（35億円）【27補正】39億円 ＊水産業競争力強化のための施設整備[TPP対策]【27補正】62億円[新規]	水産業の強化のための共同利用施設等の整備、漁港・漁村における防災・減災対策の取組等を支援
10. 水産基盤整備事業＜公共＞　700億円（721億円）【27補正】 80億円（うちTPP対策30億円（再掲））	輸出拠点となる漁港の衛生管理対策や水産資源回復対策、老朽化した漁港施設の長寿命化対策や地震・津波対策、漁港機能の集約化・再活用等を推進

※　東日本大震災からの水産業の復旧・復興対策については、被災地の復旧・復興等の状況を踏まえ、復興庁が引き続き所要の対策を措置

平成28年度水産予算概算決定の主要事項

単位：百万円

事業名	28年度 概算決定額 （27年度 当初予算額）	頁
浜の担い手・地域活性化対策 〔浜の活力再生プランの策定・着実な実行を推進、新規漁業就業者を確保〕	851 （ 963 ）	1
資源管理・資源調査の強化 〔資源評価の精度向上、漁船を活用したデータ収集の強化等に取り組むほか、漁場形成・海況予測に関する情報を提供〕	4,057 （ 3,898 ）	4
漁業経営安定対策と漁業構造改革の推進 〔資源管理に取り組む漁業者への収入安定対策と燃油や配合飼料の価格上昇対策の実施、無利子、無担保・無保証人型の融資、収益性向上等の取組を支援〕	33,403 （ 38,631 ）	7
水産物の加工・流通・輸出対策 〔ＨＡＣＣＰ認定の取得に向けた輸出環境の整備、輸出水産物のトレーサビリティ導入に向けたマニュアルの作成、流通促進のための機器の整備等を支援〕	1,473 （ 1,523 ）	11
水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援 〔漁業者等が行う藻場・干潟の保全や海難救助等の地域活動を支援、離島における漁業集落の再生活動を支援〕	4,006 （ 4,006 ）	14
増養殖対策 〔低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及、さけ・ますの種苗放流手法の改良、カワウ・外来魚の被害防止対策等を支援〕	1,370 （ 1,370 ）	16
捕鯨対策 〔調査捕鯨の安定的実施を図るための取組を支援、ＩＣＪ判決を踏まえた非致死的調査や妨害対策への対応、調査捕鯨に関する情報発信等〕	5,064 （ 1,864 ）	19
外国漁船操業対策等 〔我が国周辺海域における外国漁船の違法操業に適切に対応するため、漁業取締体制等を維持強化〕	13,300 （ 13,344 ）	21
漁場環境保全・技術開発・普及推進 〔トド等有害生物対策、赤潮・貧酸素水塊対策、水産業の省エネ・低コスト新技術の実証、水産業改良普及事業等の実施〕	1,407 （ 1,473 ）	22
強い水産業づくり交付金 〔水産業の強化のための共同利用施設等の整備、漁港・漁村における防災・減災対策の取組等を支援〕	4,100 （ 3,500 ）	25
水産基盤整備事業【公共】 〔輸出拠点となる漁港の衛生管理対策や水産資源回復対策、老朽化した漁港施設の長寿命化対策や地震・津波対策、漁港機能の集約化・再活用を推進〕	69,985 （ 72,149 ）	28
漁港海岸事業【公共】 〔漁業地域における海岸保全施設の整備〕	704 （ 704 ）	30
漁港関係等災害復旧事業【公共】 〔地震や津波等の被害を受けた漁港、海岸等の災害復旧〕	1,113 （ 1,113 ）	31

※ 参考として、P32から、東日本大震災復旧・復興関係を掲載

浜の担い手・地域活性化対策

【８５１（９６３）百万円】
（平成27年度補正予算額　７，５１３百万円）

対策のポイント

・浜ごとに創意工夫のもと、漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の策定・実行を支援します。
・人材の育成・確保等により、持続的な漁業生産構造の確保や漁業活動を担う経営体の育成を行います。

＜背景／課題＞

・水産物の安定供給の確保と水産業・漁村の発展のためには、浜ごとに抱える課題を整理し、漁業者自らが**漁業収入の向上とコスト削減の具体的な対策に取り組む**とともに、**漁業の将来を担う人材の確保・育成や女性が中心となって取り組む活動の推進等が急務**となっています。

政策目標

○浜の活力再生プランを策定した漁村地域の漁業所得を5年後に10%以上向上
○毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保

＜主な内容＞

１．浜プラン等への支援　　３５（６０）百万円
（平成27年度補正予算　２１３百万円）

（１）浜の活力再生プラン支援事業　　３５（６０）百万円

浜ごとに抱える課題を整理し、地域の創意工夫に基づき、漁業者自らが漁業収入の向上とコスト削減のために具体的な対策に取り組む**「浜の活力再生プラン」の策定・実行を支援**します。

（２）広域浜プラン緊急対策事業【ＴＰＰ対策】
（広域浜プランの策定等に対する支援）
（平成27年度補正予算　２１３百万円）

複数の漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための**「浜の活力再生広域プラン」**又は漁船漁業の構造改革を推進するための**「漁船漁業構造改革広域プラン」の策定を支援**します。

また、当該プラン等に基づき意欲ある漁業者が実施する**収入向上・コスト削減の実証的取組を支援**します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

２．新規漁業就業者総合支援事業　　５７７（５６２）百万円
（平成27年度補正予算　３００百万円）

新規漁業就業者を確保するため、希望者が経験ゼロからでも円滑に漁業へ就業できるよう、**漁業学校等で学ぶ若者に対する資金の給付や就業相談会等の開催、漁業現場での実地による長期研修、漁業活動に必要な技術習得等**を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

３．漁村女性地域実践活動促進事業　　２３（３３）百万円

漁業や水産業を基幹産業とする地域の活性化を進めるため、**漁村女性が中心となって取り組む特産品の加工開発等の意欲的な実践活動を支援**するとともに、**実践活動に必要な知識・技術習得のための研修会や優良事例の横展開を図るための成果発表会の開催等を支援**します。

（補助率：定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体等）

４．安全な漁業労働環境確保事業　　１６（１９）百万円

漁船の**安全操業等について知識を有する「安全推進員」**を養成するとともに、遊漁船業者等への**安全講習会の実施及び指導員による安全指導の実施等**の取組を支援します。

（補助率：定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体）

５．水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【ＴＰＰ対策】
（平成27年度補正予算　７，０００百万円）

（１）浜の担い手漁船リース緊急事業

浜が連携して水産業の競争力強化を図るため、「浜の活力再生広域プラン」に基づき、**中核的漁業者として位置づけられた者**が所得向上に取り組むために**必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援**します。

（２）漁船漁業構造改革緊急事業

漁船漁業の競争力強化を図るため、「漁船漁業構造改革広域プラン」に基づき、**中核的漁業者として位置づけられた者**が収益性向上に取り組むために**必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援**します。

（補助率：定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体）

（お問い合わせ先：
１の事業　水産庁防災漁村課　（０３－６７４４－２３９２）
２、４の事業　水産庁企画課　（０３－６７４４－２３４０）
３、５の事業　水産庁研究指導課　（０３－６７４４－２３７４）
）

平成28年度概算決定額 ： 577 (562)百万円
（平成27年度補正予算　300百万円）

新規漁業就業者総合支援事業

意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。

就業準備

漁業の青年就業準備給付金

漁業への就業に向け、道県等の漁業学校等で必要な知識の習得等を行う若者に対して、他産業に就職した場合と比較して最低限の資金を給付（150万円／年、最長2年）

漁業就業促進情報提供

・HPやパンフレットでの就業情報の提供

・各都道府県の就業相談窓口設置

・都市部や地方において、漁業就業のための座学や体験漁業を実施する就業準備講習会を開催

・都市部や地方の漁業就業相談会において、就業希望者と漁村との面談（マッチング）を実施

就業・定着促進

長期研修支援

雇用型	幹部養成型	独立型
漁業経営体に雇用される研修生の指導者（主に法人）に、研修経費を助成（最長１年間）	遠洋沖合漁船に雇用され、幹部を目指す研修生の指導者（主に法人）に、研修経費を助成（最長２年間）	独立自営を目指す研修生の指導者（主に個人）に、研修経費を助成（最長３年間）
法人・正職員として就業		独立・自営就業

就業後の自立促進

「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」（平成27年度補正予算70億円）により、独立する新規就業者の自立・定着を支援

技術習得支援

漁業活動に必要な技術や経理・税務、流通・加工、安全操業等の知識の習得支援

資源管理・資源調査の強化
【４，０５７（３，８９８）百万円】

対策のポイント

・漁業者の理解を得つつ国内外における適切な資源管理を推進するため、資源評価の精度向上、市場調査や人工衛星、漁船等を活用したデータ収集の強化等に取り組むほか、漁場形成・海況予測に関する情報を提供します。
・個別割当（ＩＱ）方式等の実証試験調査を実施するとともに、より高度かつ効果的な自主的資源管理措置の導入に向けた取り組みを支援します。

＜背景／課題＞

・国民に対する水産物安定供給の確保や水産業の健全な発展の基盤となる水産資源の適切な管理のためには、**漁獲可能量（ＴＡＣ）制度等の公的管理と資源管理計画に基づく漁業者の自主的管理を高度化し、両者の連携を確保**するとともに、特に資源が低位又は減少傾向の魚種をより効果的に管理し、資源の維持・回復を実現することが必要です。
・このため、適切な資源管理に不可欠な**資源評価の精度向上、資源管理と連携した集中的かつ効果的な種苗放流**を実施する必要があります。

政策目標

○資源量を把握している系群の漁獲量比率の維持・増大（過去直近３か年の最大値より増又は同数）
○中位又は高位水準の魚種比率の増大（直近５か年の指標の平均値より増大）
○国際機関による管理対象魚種及び協定数の維持・増大（対前年増又は同数）
○我が国周辺水域における重要魚種の資源評価結果を各種資源管理施策等へ反映（毎年度52魚種・84系統）

＜主な内容＞

１．我が国周辺水産資源調査・評価推進事業［新規］１，５８１（－）百万円

我が国周辺水域の主要魚種（ＴＡＣ対象魚種等）**について、資源調査・評価を強化**するとともに、**より的確な漁場形成・漁況予測**を行います。また、資源評価の精度向上を図るための**資源変動要因解析及び情報収集の取組**を支援します。

（委託費、補助率：定額、１／２以内
委託先、事業実施主体：民間団体等）

２．国際水産資源調査・評価推進事業［新規］　１，２１３（－）百万円

まぐろ類、サンマ等の主要な国際漁業資源について、二国間交渉や国際会議に対応するための**資源調査、評価等を実施**します。併せて**海洋環境等の変化が水産資源に与える影響に関する調査を支援**します。さらに、**太平洋クロマグロの加入量の早期把握等により評価精度を向上**させます。

（委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等）

３．資源評価精度向上のための次世代型計量魚群探知機の開発事業
３６（４４）百万円

効率的かつ高精度の資源評価手法を確立するため、低周波かつ広帯域の音波を用いて、魚群量だけでなく、**魚種や魚体長も把握できる次世代型計量魚群探知機を開発**します。

（委託費
委託先：民間団体等）

４．広域資源管理強化推進事業　　１４７（１４０）百万円

漁獲可能量（ＴＡＣ）制度の的確な運用や個別割当（ＩＱ）方式等への対応を図るため、漁獲情報をリアルタイムで収集・分析を行うためのシステム整備や、我が国排他的経済水域で操業する**外国漁船に係る漁獲情報の管理の強化等を実施**します。

（委託費
委託先：民間団体等）

５．包括的な国際資源管理体制構築事業　　４０２（３９２）百万円

国際的に厳しく資源管理されているかつお・まぐろ類、サンマ等について、漁獲報告の電子化等による我が国漁船の漁獲管理、科学データ収集のための体制強化、ＤＮＡ検査の強化等による**輸入水産物の適正化等を包括的に実施**します。

（委託費
委託先：民間団体等）

６．資源管理高度化推進事業　　４０５（４７７）百万円

マサバ太平洋系群及びスケトウダラ日本海北部系群を対象に行う**個別割当（ＩＱ）方式等による資源管理手法の効果実証、漁業者等が行う資源管理計画の高度化に向けた評価・検証等を支援**します。

（資源管理指針等高度化推進事業　　５５（６５）百万円
資源管理体制高度化推進事業　　３５０（４１２）百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等、都道府県資源管理協議会）

７．広域種資源造成型栽培漁業推進事業　　９１（１１３）百万円

早急に資源回復が必要なトラフグについて、資源管理と連携した集中的な放流を行うとともに、**ヒラメ、マツカワ等について各県が連携して行う適地放流の効果実証等を支援**します。

（委託費、補助率：定額、１／２以内
委託先、事業実施主体：民間団体等）

８．その他資源管理推進のための事業　　１８３（１８５）百万円

資源管理等の観点から漁業調整委員会等が漁業関係法令に規定する、**漁業に関する事項を処理するために必要な委員に要する経費等の基礎的経費として**漁業調整委員会等交付金を**交付します。**

（補助率：定額
事業実施主体：都道府県）

（お問い合わせ先：
１、２の事業　　水産庁漁場資源課　（０３－３５０２－８４８６）
４、６の事業　　水産庁管理課　（０３－３５０２－８４３７）
５、８の事業　　水産庁漁業調整課　（０３－６７４４－２３９３）
３の事業　　水産庁研究指導課　（０３－３５９１－７４１０）
７の事業　　水産庁栽培養殖課　（０３－６７４４－２３８５）
）

資源管理・資源調査の強化

【平成28年度予算概算決定額：4，057百万円（3，898百万円）】

ポイント

○　水産資源の適切な管理を通じて、水産資源の回復と漁業生産量の維持増大を実現することが水産日本の復活に向けた喫緊の課題。

○　このため、我が国周辺の水産資源・国際資源に対する資源調査・研究の充実及び漁獲可能量（ＴＡＣ）制度の的確な運用や資源管理計画の高度化などの適切な資源管理の推進が必要。

1. 資源調査・研究の充実

我が国周辺水産資源調査・評価推進事業［新規］

１，５８１（－）百万円

・我が国周辺水域の主要魚種について、新たに漁船を活用したデータ収集体制の構築等により資源調査・評価を強化
・より的確な漁場形成・漁況予測を実施
・資源変動要因解析及び情報収集の取組を支援

国際資源調査・評価推進事業［新規］

１，２１３（－）百万円

・まぐろ類等や新たにＮＰＦＣ条約（北太平洋漁業資源保護条約）で管理されるサンマ等の主要な国際資源について、二国間交渉や国際会議に対応するための資源調査・評価等を実施

・　太平洋クロマグロの親魚量や加入量の早期把握等により評価精度を向上

資源評価精度向上のための次世代型計量魚群探知機の開発事業

３６（４４）百万円

・低周波で広帯域の音波を用いた次世代型の計量魚群探知機を開発

2. 適切な資源管理の推進

広域資源管理強化推進事業［拡充］

１４７（１４０）百万円

・漁獲可能量（ＴＡＣ）制度の的確な運用等
・個別割当（ＩＱ）方式、ＴＡＣ魚種追加に対応した漁獲情報システムの改修等

包括的な国際資源管理体制構築事業［拡充］

４０２（３９２）百万円

・かつお・まぐろ類に加え、サンマ等についても漁獲管理、データ収集体制を強化
・まぐろ類の輸入の適正管理等を強化

資源管理高度化推進事業

４０５（４７７）百万円

・マサバ太平洋系群及びスケトウダラ日本海北部系群の個別割当（ＩＱ）方式の効果実証
・資源管理計画の高度化に向けた評価・検証等

広域種資源造成型栽培漁業推進事業

９１（１１３）百万円

・トラフグの資源管理と連携した集中的な種苗放流の効果やヒラメ、マツカワ等の各県が連携して行う適地放流の効果の実証を支援等

・主要水産物の安定的供給の確保
・水産資源の安定的かつ持続的な利用

漁業経営安定対策と漁業構造改革の推進

【３３，４０３（３８，６３１）百万円】
（平成27年度補正予算　２３，５２３百万円）

対策のポイント

・計画的に資源管理に取り組む漁業者に漁業収入安定対策を実施するとともに、燃油・養殖用配合飼料価格の上昇に備えるセーフティーネット事業を組み合わせ、適切な資源管理と総合的な漁業経営の安定を図ります。
・高性能漁船の導入等による収益性向上を実証する取組を支援します。
・設備投資の促進を図るため、融資の金利負担を軽減（実質無利子化）するとともに、保証人を不要とし担保は漁業関係資産に限る融資を支援します。
・経営・事業改革に取り組む経営不振漁協の経営の改善・基盤強化を促進します。

＜背景／課題＞

・国民への水産物の安定供給を確保するためには、適切な資源管理と漁業経営の安定をともに実現していくことが必要です。
・燃油や養殖用配合飼料価格が上昇した場合に、その影響を緩和するための備えとしてセーフティーネット対策の整備が必要です。
・漁業の競争力強化を図るため、収益性の高い操業・生産体制への転換が必要です。
・漁業経営を金融面から支援し、漁業者が融資を利用しやすくするため、実質無利子化や実質無担保・無保証人による融資を促進する必要があります。
・また、経営不振漁協の経営改善計画の実施を支援し、組織再編を含む漁協の自主的な経営・事業改革を促進する必要があります。

政策目標

○漁業経営安定対策のもとで資源管理に取り組む漁業者による漁業生産の割合90%（平成34年度）
○漁業者の資金融通の円滑化
○繰越欠損金を抱える経営不振漁協の削減
（251組合（平成23年度）→166組合（平成29年度））
○繰越欠損金総額の削減（375億円（平成19年度）→195億円（平成29年度））

＜主な内容＞

１．漁業収入安定対策事業等　　２９，０７５（３２，３６６）百万円

漁業共済・積立ぷらすを活用し、漁業者・養殖業者による資源管理や漁場改善の取組に対する補助として、収入額が減少した場合の減収補塡を行うとともに、漁業災害補償法に基づき、災害等による損害を補塡する漁業共済の加入漁業者に対して漁業共済の掛金に対する補助をします。

（補助率：定額
事業実施主体：全国漁業共済組合連合会
食料安定供給特別会計へ繰入（漁業共済保険勘定繰入分）
事業実施主体：国（食料安定供給特別会計））

２．漁業経営セーフティーネット構築事業　２，４５０（４，０００）百万円

漁業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補塡金を交付します。（**燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補塡を行うほか、価格急騰時に別途補塡を行います。**）

（補助率：定額
事業実施主体：（一社）漁業経営安定化推進協会）

３．漁業経営基盤強化金融支援事業［新規］　８０（－）百万円

認定漁業者や被災漁業者が漁船の建造や養殖施設の取得等のために**漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金等を借り入れる際に利子助成（最大２％）**を行うことにより、これらの資金の**実質無利子化**を図ります。

（融資枠：１０６(－)億円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

４．漁業者保証円滑化対策事業［新規］　３６８（－）百万円

積極的な設備投資の促進を図るため、**保証人を不要とし、担保は漁業関係資産に限る融資を支援**するとともに、保証業務を安定的かつ持続的に実施し得る体制を整備するため、**漁業信用基金協会の広域合併の取組を支援**します。

（保証枠：２２６(－)億円
補助率：定額、１／２、２／５
事業実施主体：漁業信用基金協会、（独）農林漁業信用基金、（一社）漁業信用基金中央会）

５．漁業経営改善支援資金融資推進事業　１７０（１７０）百万円

認定漁業者に対する漁業経営改善支援資金について、**保証人を不要とし、担保は融資対象（漁船等）のみとする借入れが可能となるよう支援**します。

（融資枠：７０(７０)億円
補助率：定額
事業実施主体：(株)日本政策金融公庫）

６．漁協経営改善推進事業　２７２（３２８）百万円

経営不振漁協の解消のため、漁協が経営の改善・基盤強化のために借り入れる**借換資金に対し、利子助成等を実施**します。

（融資枠：１５(２０)億円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

７．漁業構造改革総合対策事業　　３００（５００）百万円
（平成27年度補正予算　８，５２３百万円）

漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、**高性能漁船の導入等による収益性向上を実証する取組等を支援**します。

（補助率：定額、用船料相当額の１／２、１／３等
事業実施主体：特定非営利活動法人　水産業・漁村活性化推進機構）

８．水産業競争力強化緊急事業【ＴＰＰ対策】
（平成27年度補正予算　１５，０００百万円）

（１）広域浜プラン緊急対策事業
（水産業競争力強化のための取組に対する支援（ソフト経費支援））
（平成27年度補正予算　４，０００百万円）

収入向上・コスト削減の実証的取組として、**共同化を核とした効率的な操業体制の確立に取り組む意欲ある漁業者グループを支援**します。

（補助率：定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体等）

（２）競争力強化型機器等導入緊急対策事業
（水産業競争力強化のための取組に対する支援（機器導入支援））
（平成27年度補正予算　４，０００百万円）

意欲ある漁業者が**生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する場合に支援**します。

（補助率：定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体等）

（３）水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業
（平成27年度補正予算　７，０００百万円）

①　浜の担い手漁船リース緊急事業

浜が連携して水産業の競争力強化を図るため、「浜の活力再生広域プラン」に基づき、**中核的漁業者として位置づけられた者**が所得向上に取り組むために**必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援**します。

②　漁船漁業構造改革緊急事業

漁船漁業の競争力強化を図るため、「漁船漁業構造改革広域プラン」に基づき、**中核的漁業者として位置づけられた者**が収益性向上に取り組むために**必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援**します。

（補助率：定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体）

９．その他の漁業経営安定対策　　６８９（４３８）百万円

認定漁業者に対する**低利の短期運転資金の借入等の金融支援**や**漁協の人材育成**や経営の**健全性の確保を図るための支援**及び独立行政法人農林漁業信用基金が行う漁業保証保険について**漁業者等の負担を低減させるための交付金**を交付します。

お問い合わせ先：
１の事業　　水産庁漁業保険管理官（０３－６７４４－２３５５）
２、８の（１）、（２）の事業
　　水産庁企画課　　（０３－６７４４－２３４１）
３～６、９の事業　　水産庁水産経営課　　（０３－６７４４－２３４５）
７、８の（３）の事業　水産庁研究指導課　　（０３－６７４４－２０２５）

漁業経営安定対策

【平成28年度予算概算決定額　漁業収入安定対策事業：20，303（23，697）百万円
漁業経営セーフティーネット構築事業：2，450（4，000）百万円】

ポイント

○　国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理に取り組む漁業者を対象に漁業共済・積立ぷらすを活用した漁業収入安定対策を講じ、コスト対策を組み合わせて、総合的な経営安定対策を構築。
○　漁業共済の対象となっている漁業種類（沿岸・沖合・遠洋漁業・養殖業）を対象。

漁業収入安定対策

資源管理への取組

- 国・都道府県が作成する「資源管理指針」に基づき、漁業者（団体）が休漁、漁獲量制限、漁具制限等の自ら取り組む資源管理措置について記載した資源管理計画を作成し、これを確実に実施。
- 養殖の場合、漁場改善の観点から、持続的養殖生産確保法に基づき、漁業協同組合等が作成する漁場改善計画において定める適正養殖可能数量を遵守。

漁業収入安定対策事業の実施

漁業共済・積立ぷらすを活用して、資源管理の取組に対する支援を実施。

- ✓　基準収入（注）から一定以上の減収が生じた場合、「漁業共済」（原則8割まで）、「積立ぷらす」（原則9割まで）により減収を補填
- ✓　漁業共済の掛金の一部を補助

※ 補助額は、積立ぷらすの積立金（漁業者1：国3）の国庫負担分、共済掛金の30%（平均）に相当

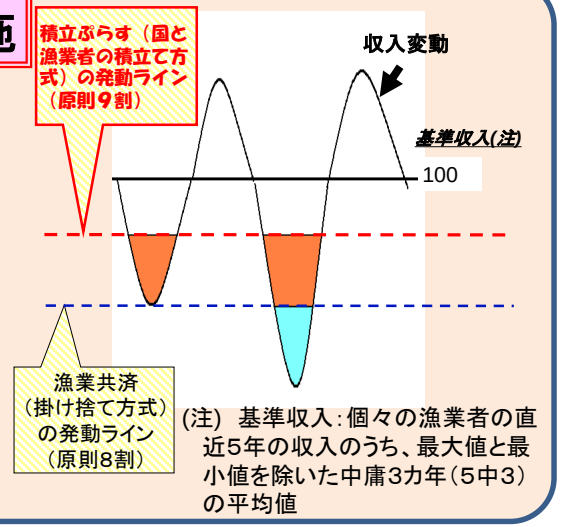

(注)　基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3カ年（5中3）の平均値

コスト対策

燃油や配合飼料価格の上昇に対する取組

- 漁業者と国が資金を積立

コスト対策の実施

- ✓　原油価格・配合飼料価格が、「7中5平均値×100%」を超えた場合、超えた分を補填
- ✓　原油価格が、上記発動ラインを超えた場合、国の負担割合を段階的に高めて補填
- ✓　原油価格が急騰した場合に別途補填

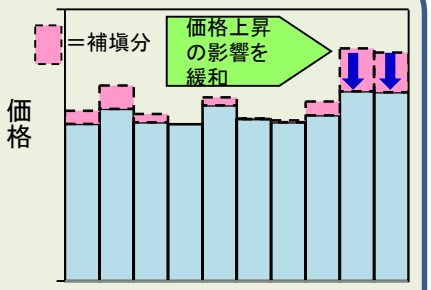

【漁業経営セーフティーネット構築事業】

※このほか、水産業の省エネ・低コスト新技術導入加速化事業により、漁船漁業や養殖業等の省エネルギー・低コスト化に資する 新技術の実証を支援。

水産物の加工・流通・輸出対策

【１，４７３（１，５２３）百万円】
（平成27年度補正予算額　５，５００百万円）

対策のポイント

・ＨＡＣＣＰ認定の促進のための支援やＨＡＣＣＰの認定体制の充実等を通じて、水産物の輸出拡大を図ります。
・国産水産物の流通促進と消費拡大に向けた取組や水産加工業の原材料確保を支援します。

＜背景／課題＞

・水産物の輸出拡大に向けて、**ＨＡＣＣＰ認定の促進のための支援**や、**対ＥＵ・ＨＡＣＣＰ認定体制の充実等**を通じて、**輸出環境の整備**を進めていくことが必要です。
・国内における水産物の消費量が急減する中、**国産水産物の流通促進と消費拡大**に向けた取組を推進するとともに、気候変動による水揚げ時期のズレ等に対応するため、**水産加工業の原材料確保対策**が必要です。

政策目標

〇水産物輸出額の拡大
（1,700億円（平成24年）→3,500億円（平成32年））
〇魚介類（食用）の消費量
（27.3kg/人年（平成26年度）→29.5kg/人年（平成32年度））

＜主な内容＞

１．水産物輸出倍増環境整備対策事業　２４４（３１６）百万円

ＨＡＣＣＰ認定を促進するため、**研修会の開催**や専門家による**現地指導への支援**、**海域等モニタリングへの支援**や水産庁による**対ＥＵ・ＨＡＣＣＰ認定体制の充実**を図るとともに、輸出水産物についての**履歴情報システムの構築（トレーサビリティの導入）に必要なマニュアル作成等を実施**します。

（委託費、補助率：定額、１／２以内
委託先、事業実施主体：民間団体）

２．国産水産物流通促進事業　７５２（８０１）百万円

水産物流通の目詰まり解消を図り、国産水産物の消費拡大につなげるため、水産物の**販売ニーズや産地情報等の共有化**、流通過程の各段階への**個別指導**、**必要な加工機器等の導入**、**新商品開発や成果普及等を支援**します。

（補助率：定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体）

３．国産水産物安定供給セーフティネット事業　３９８（３２０）百万円

（１）水産加工業経営改善支援事業　９６（１２０）百万円

国産原料を使用する水産加工業者が**気候変動による水揚げ時期のズレ等に対応**するため、**遠隔地から原料調達する場合の経費等を支援**します。

（２）需給変動調整事業　３０２（２００）百万円

水揚げ集中時に漁業者団体が水産物を買い取り、漁期外に放出して供給の平準化を図る場合において、**国産水産物の保管経費等の助成**を行います。

（補助率：定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体）

４．水産物流通情報発信・分析事業　７９（８６）百万円

全国の主要漁港における**主要品目の水揚量、卸売価格等の動向に関する情報等の収集・発信**を行います。

（委託費
委託先：民間団体）

５．水産物輸出拡大緊急対策事業＜一部公共＞【ＴＰＰ対策】
（平成27年度補正予算額　５，５００百万円）

（１）水産物輸出促進緊急基盤整備事業＜公共＞
（平成27年度補正予算額　３，０００百万円）

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第３種漁港等）を核とした地域において、一貫した衛生管理の下、集荷・保管・分荷・出荷等に必要な**共同利用施設等を一体的に整備**します。

（国費率：10／10（うち、漁港管理者２／10等）、２／３、１／２等
事業実施主体：国、地方公共団体等）

（２）水産物輸出促進緊急推進事業
（平成27年度補正予算額　２，５００百万円）

輸出先国のＨＡＣＣＰ基準を満たすための**水産加工・流通施設の改修**、輸出先国の**品質・衛生条件への適合に必要な機器整備、海外でのプロモーション活動等**を支援します。

（補助率：定額、１／２以内
事業実施主体　：民間団体等）

（関連対策）

輸出に取り組む事業者向け対策事業　　８４２（８４１）百万円の内数

「国別・品目別輸出戦略」に沿って、**水産物の輸出団体によるジャパン・ブランドを掲げた輸出促進の取組等**を支援します。

（補助率：定額、３／４以内、１／２以内
事業実施主体：民間団体等）

（お問い合わせ先：
１～４、５の（２）の事業　水産庁加工流通課　（０３－３５０２－８４２７）
５の（１）の事業　水産庁計画課　（０３－３５０２－８４９１）
関連対策　食料産業局輸出促進課
（０３－６７４４－７０４５）
）

水産物の加工・流通・輸出対策

平成28年度予算概算決定額 ：１，４７３（１，５２３）百万円
（平成27年度補正予算額 ：５，５００百万円）

- 水産物輸出額を平成32年までに3,500億円にする目標を達成するため、輸出拡大を推進。
- 国産水産物の消費拡大を図るため、流通促進や水産加工業の原材料確保等を支援。

水産物輸出倍増環境整備対策事業
２４４（３１６）百万円

HACCP対応等を通じ、輸出環境を整備。

- HACCP取得に必要な研修会の開催や専門家による現地指導への支援
- 二枚貝輸出に必要な海域モニタリングの支援
- 水産庁による対EU・HACCP認定体制の充実
- 履歴情報システム構築（トレーサビリティ導入）に必要なマニュアル作成

輸出に取り組む事業者向け対策事業
８４２（８４１）百万円の内数

水産物の輸出団体によるマーケティング等の活動を支援。

※　このほか、平成27年度補正予算において、
水産物輸出拡大緊急対策事業【ＴＰＰ対策】（5,500百万円）を措置

国産水産物安定供給セーフティネット事業
３９８（３２０）百万円

水揚げの変動、集中等のリスクへの対応を図る。

- 気候変動による水揚げ時期のズレ等が生じた時の加工原料確保
- 水揚げ集中時の調整保管

国産水産物流通促進事業
７５２（８０１）百万円

水産物加工・流通の先進的取組を支援。

- 加工・流通のプロによる指導等、ソフト的な支援
- 新商品開発や販路開拓に必要な機器等の導入支援

水産物流通情報発信・分析事業
７９（８６）百万円

主要品目の水揚げ量・卸売価格など、不可欠なデータを収集・発信。

目標１：輸出拡大(平成32年までに3,500億円)

目標２：国産水産物の消費拡大(平成32年までに29.5kg/人)

水産物の安定的供給を通じた水産業の持続的発展

水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援

【４，００６（４，００６）百万円】

対策のポイント

漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動を支援するとともに、新規漁業就業者に重点を置いた離島の漁業再生活動を支援します。

＜背景／課題＞

・漁村は、水産業の不振や生活・生産環境の立ち遅れなどから、**就業機会の減少、人口の流出・減少、著しい高齢化といった問題が顕在化**し、水産業・漁村の持つ**多面的な機能の発揮に支障が生じています。**

・また、漁業が基幹産業である離島においては、漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により各島の特性を最大限に活用していくことが必要となっています。

政策目標

○漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動により、環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を５年間で20%増加）や安心して活動できる海域の維持（海のパトロール活動による環境異変や救助等への早期対応件数の増加割合を５年間で20%増加）

○離島の漁業集落が漁業再生のために行う取組等により、離島漁業者の漁業所得を維持

＜主な内容＞

１．水産多面的機能発揮対策　　２，８００（２，８００）百万円

漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資する藻場・干潟等の保全や海難救助など地域の取組を支援します。

（補助率：定額（１／２相当等）
事業実施主体：民間団体）

２．離島漁業再生支援交付金　　１，２０６（１，２０６）百万円

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金（１集落（20世帯相当）当たり国費136万円）を交付**します。

また、**初期投資負担を軽減**し、新規漁業就業者の定着を図るため、**離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組**を支援します。

（交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の１／２以内等）
事業実施主体：地方公共団体）

お問い合わせ先:
１の事業　水産庁計画課　（０３－３５０１－３０８２）
２の事業　水産庁防災漁村課　（０３－６７４４－２３９２）

水産多面的機能発揮対策

平成28年度予算概算決定額：２，８００（２，８００）百万円

第２期対策
（平成28年度～32年度）

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援

【見直しのポイント】

1　支援メニューを施策目的に即して、体系的に整理
2　漁村文化については、①、②の活動にあわせて実施する多面的機能の理解・増進を図る取組（教育・学習）を行う場合に支援
3　地方負担については、裨益の度合い、事業の継続性等に配慮しつつ導入

【支援メニュー】

①　環境・生態系保全
- ア 水域の保全
  - ・藻場の保全
  - ・サンゴ礁の保全
  - ・種苗放流　　等
- イ 水辺の保全
  - ・干潟の保全
  - ・ヨシ帯の保全
  - ・漂流漂着物処理
  - ・内水面の生態系の維持保全　　等

②　海の安全確保
- ・国境・水域の監視
- ・海難救助　　等

※多面的機能の理解・増進を図る取組（教育・学習）
漁村文化については、上記①、②の活動にあわせて実施する場合に支援

【補助率】（事業効果の可視化を図るため、活動面積単価を導入）

①定額（１／２相当）
（地方の負担割合は、国と地方の合計負担額の原則３割）
②定額（ただし、資機材については１／２）

【事業の仕組み】

水産庁 → 交付 → **地域協議会**
- 都道府県、市町村、漁業者団体、学識経験者等により構成
- 活動組織の指導、交付金の管理等

→ 交付 → **活動組織**
- 漁業者、地域住民、学校、NPO等で構成
- 活動項目を選択し、実施

増養殖対策

【１，３７０（１，３７０）百万円】
（平成27年度補正予算額　３６５百万円）

対策のポイント

低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及、さけ・ますの種苗放流手法の改良、シラスウナギの大量生産システムの実証、カワウ・外来魚の被害防止対策等を支援します。

＜背景／課題＞

・我が国の漁業生産量がピーク時から半減している中で、国民に水産物を安定供給していくためには、**水産物の増殖及び養殖を一層推進する必要**があります。

政策目標

○主な栽培漁業対象魚種及び養殖魚種の生産量の増大
（1,572千トン（平成24年度）→1,739千トン（平成34年度））
○漁業被害を与えるカワウの個体数の半減

＜主な内容＞

１．養殖に関する支援事業　　３２２（１８２）百万円
（平成27年度補正予算　３６５百万円）

（１）養殖用餌料対策事業　　１３６（４２）百万円
（平成27年度補正予算　３６５百万円）

①　養殖魚安定生産・供給技術開発事業

ブリ･マダイ等の主要養殖種における**低魚粉配合飼料使用による養殖技術の確立･普及**や、抜本的な**生産コストの抑制手法や収入の増加に繋がる新たな養殖手法の開発**を行います。また、**クロマグロ人工種苗の量産化に不可欠な初期餌料の開発**を行います。

養殖魚安定生産・供給技術開発事業　　８０（４２）百万円
（平成27年度補正予算　８０百万円）
クロマグロ養殖用の高機能、高効率餌料の開発事業［新規］
５６（－）百万円
委託費、補助率：定額、１／２以内
委託先、事業実施主体：民間団体等

②　養殖用生餌の安定供給支援
（広域浜プランの策定等に対する支援【ＴＰＰ対策】）
（平成27年度補正予算　２８５百万円）

「浜の活力再生広域プラン」等に基づき意欲ある漁業者が実施する収入向上・コスト削減のための**養殖用生餌の安定供給の実証的取組を支援**します。

補助率：１／２
事業実施主体：民間団体等

（２）養殖技術開発関係事業　　１８７（１４１）百万円

IT技術や先端フォトニクス技術を駆使した革新的な養殖技術の開発を図るとともに、**次世代型陸上養殖技術の開発、二枚貝の増養殖と組み合わせたノリ養殖試験を実施**します。

（環境IT技術を活用した新たな養殖技術開発事業［新規］
６５（－）百万円
次世代型陸上養殖の技術開発事業　９３（１１０）百万円
二枚貝の養殖等を併用した高品質なノリ養殖技術の開発事業
３０（３０）百万円
委託費
委託先：民間団体等）

２．ウナギ対策関連事業　４５７（４５７）百万円

ウナギ種苗の大量生産システムの実証試験を実施するとともに、**国際的なウナギの資源管理の推進、ウナギの生息状況の調査、放流手法や生息環境の改善手法の開発等**を行います。

（ウナギ種苗の大量生産システムの実証事業
３１０（３１０）百万円
鰻供給安定化事業　１４７（１４７）百万円
委託費、補助率：定額、３／４以内
委託先、事業実施主体：民間団体等）

３．健全な内水面生態系復元等推進事業　２４６（２７３）百万円

広域的な連携の下で行うカワウ・外来魚の生息状況調査、カワウの個体数削減に向けた駆除等の取組を支援するとともに、**河川流域等における外来魚（チャネルキャットフィッシュ等）の駆除手法**を開発します。

（委託費、補助率：定額、１／２以内
委託先、事業実施主体：民間団体等）

４．増殖に関する支援事業　３４４（３６９）百万円

（１）さけ・ます資源回復推進事業　２９６（３０６）百万円

さけの来遊数の減少要因を究明するため、さけ降海時期における河川及び沿岸域の生態調査、放流時期や放流手法などの改良の取組を支援します。

※　さけ・ます対策としては、別途、東日本大震災復興特別会計（復興庁計上）において、被災地における採卵用サケ親魚の確保を支援する措置を要求しています。

（２）二枚貝資源緊急増殖対策事業　４９（６３）百万円

資源の減少が著しい二枚貝の人工種苗生産技術を開発するとともに、**増殖手法の実証化の取組**を支援します。

（委託費、補助率：定額、１／２以内
委託先、事業実施主体：民間団体等）

（お問い合わせ先：水産庁栽培養殖課（０３－３５０１－３８４８））

増養殖対策の概要

【平成28年度予算概算決定額：1，370(1，370)百万円】
（平成27年度補正予算額：365百万円）

ポイント

○　低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及等、養殖業の振興に向けた取組を支援。
○　ウナギ種苗の大量生産システムの実証試験や国際的なウナギ資源管理措置への対応を実施。
○　カワウ・外来魚の広域的な被害対策等、健全な内水面生態系の復元に向けた取組を推進。
○　サケの回帰率向上のため放流時期や放流手法などの改良の取組を支援。

1. 養殖に関する支援事業　322(182)百万円(平成27年度補正予算　365百万円)

- ブリ･マダイ等の主要養殖種における低魚粉配合飼料使用による養殖技術の確立･普及　80(42)百万円
  （平成27年度補正予算　80百万円）
- 養殖用生餌の安定供給のための実証的取組への支援　（平成27年度補正予算　285百万円）
- IT技術や先端フォトニクス技術を駆使した革新的な養殖技術の開発【新規】　65(－)百万円
- 閉鎖循環式陸上養殖の最大の課題であるコストの低減等を目指し、技術の高度化･システムの統合環境制御等の導入･実証試験等を実施　93(110)百万円
- 二枚貝の増養殖と組み合わせたノリ養殖試験を実施し、品質向上効果等を確認　30(30)百万円

低魚粉配合飼料使用の実証試験

2. ウナギ対策関連事業　457(457)百万円

- ウナギ種苗の大量生産の実用化を加速させるシステムの実証試験を実施　310(310)百万円
- ウナギ資源の増殖のための放流や海外の養鰻業者との資源管理に関する協議に対する支援　147(147)百万円

効果的な放流を実施

3. 健全な内水面生態系復元等推進事業　246(273)百万円

- 広域的な連携による推進体制の下で行うカワウ･外来魚の駆除等の取組を支援　241(267)百万円
- 河川流域等におけるチャネルキャットフィッシュ等の外来魚の駆除手法等を開発　5(6)百万円

カワウ･外来魚による食害

4. 増殖に関する支援事業　344(369)百万円

- サケの来遊数の減少要因を究明するためさけ降海時期における河川及び沿岸域の生態調査を実施　70(80)百万円
- 回帰率を向上させるための放流手法の改良や高品質な資源の造成を図る取組を支援　226(226)百万円
- 二枚貝の人工種苗生産技術の開発とともに増殖手法の実証化の取組を支援　49(63)百万円

サケ資源の回帰率向上調査

サケの来遊数

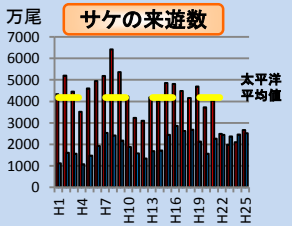

・・・国民に対する安定供給の確保
ウナギ資源の持続的利用
栽培及び養殖魚種の生産量の回復

捕鯨対策
【５，０６４（１，８６４）百万円】

対策のポイント

ＩＣＪ判決を踏まえた新南極海鯨類科学調査計画に基づく鯨類捕獲調査等を安定的かつ継続的に実施するため、新たな支援体制の構築を行います。また、来るべき商業捕鯨の再開に向け、捕鯨文化等を継承するために鯨関係情報の発信を行います。

＜背景／課題＞

・平成26年11月、国際司法裁判所（ＩＣＪ）の判決を踏まえた新南極海鯨類科学調査計画（ＮＥＷＲＥＰ－Ａ）を国際捕鯨委員会（ＩＷＣ）科学委員会に提出し、**平成27年度の冬から新調査計画の下で鯨類調査**を行っています。
・新調査計画では、非致死的調査に係る検証、**分析の充実等これまでにない調査項目についても実施する必要**があり、更なる調査経費の増加が見込まれています。
・また、南極海においては、これまで以上に反捕鯨団体による妨害活動が想定されるところです。
・このため、南極海を含めた鯨類調査を安定的かつ継続的に実施するためには、**新たな調査支援体制を構築すること**が急務となっています。

政策目標

国際捕鯨委員会（ＩＷＣ）の商業捕鯨一時停止（モラトリアム）の見直しに必要な科学的知見の収集

＜主な内容＞

１．鯨類資源持続的利用支援調査事業　２，２５０(一)百万円

鯨類調査のうち、南極海及び北西太平洋における**鯨類捕獲調査に必要な経費を支援**します。

（補助率：定額
事業実施主体：特定非営利活動法人　水産業・漁村活性化推進機構
調査実施主体：一般財団法人　日本鯨類研究所）

２．鯨類捕獲調査円滑化等対策　２，１４２（１，１９０）百万円

南極海における鯨類捕獲調査が安全かつ確実に実施できるようにするため、妨害対策を実施します。

また、ＩＣＪの判決を踏まえた**新調査計画に基づく非致死的調査の実施**に必要な経費等を支援します。

さらに、**調査結果等鯨関連情報の発信等を行うとともに、国内外の研究機関との連携の強化等**を図ります。

（補助率：定額
事業実施主体：一般財団法人　日本鯨類研究所）

３．鯨類資源等持続的利用国際推進事業　４１（４３）百万円

鯨類の持続的利用に係る国際社会の理解を深めるため、**持続的利用の支持国を広げるとともに、国際交渉の場において支援国との連携を強化**します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

４．鯨資源調査等対策推進費　３４６（３４６）百万円

国際捕鯨委員会（ＩＷＣ）と共同で北太平洋において、**鯨類資源に関する目視調査等を実施**するとともに、**違法鯨肉の国内流通を防止するための鯨肉のＤＮＡ分析調査を実施**します。

（委託費
委託先：民間団体等）

５．日本沿岸域鯨類調査事業　２８６（２８６）百万円

我が国沿岸域における商業捕鯨の早期再開に向け、我が国沿岸域での捕獲調査・分析を実施するとともに、**非致死的調査手法の導入に関する検討**を行います。

（補助率：定額、１／２
事業実施主体：民間団体等）

［お問い合わせ先：水産庁国際課　（０３－３５０２－２４４３）］

捕鯨対策

【平成28年度予算概算決定額：5，064（1，864）百万円】

対策のポイント

ＩＣＪ判決を踏まえた新南極海鯨類科学調査計画に基づく鯨類捕獲調査等を安定的かつ継続的に実施するため、新たな支援体制を構築。また、来るべき商業捕鯨の再開に向け、捕鯨文化等を継承するために鯨関係情報を発信。

国

金融機関
貸付：450百万円

鯨類資源持続的利用支援調査事業（くじら基金）
2，250（－）百万円

鯨類捕獲調査円滑化等対策
2，142（1，190）百万円 ※水産庁が用船する妨害対策船派遣費用を含む。

その他必要な対策
673（674）百万円

【捕獲調査経費】
・調査母船・標本採集船の用船料、燃料費
・副産物販売経費
・その他経費

【妨害対策経費】
・妨害対策船の派遣に係る用船料等

【非致死的調査経費】
・調査船の派遣に係る用船料等
・調査資機材の導入
・サンプルの分析　等

【情報・普及対策経費】
・調査結果等の国内外への発信
・国内外の研究者の活動支援　等

○ 持続的利用支持国の拡大や国際交渉の場における支援国との連携強化
41（43）百万円
○ 北太平洋におけるIWCとの共同目視調査等の実施や違法鯨肉の国内流通を防止するためのDNA分析調査
346（346）百万円
○ 我が国沿岸域における鯨類捕獲調査等の実施
286（286）百万円

順次返還

副産物収益

順次返還

捕獲調査　妨害対策　非致死的調査　情報・普及対策

調査主体（日本鯨類研究所）

民間団体等

外国漁船操業対策等

【１３，３００（１３，３４４）百万円】
（平成27年度補正予算額　２，４７９百万円）

対策のポイント

我が国周辺海域における外国漁船の違法操業に適切に対応するため、漁業取締体制の強化等により、安全操業の確保等による漁業者の経営安定を図ります。

＜背景／課題＞

・外国漁船等による違反操業は、我が国周辺水域における水産資源管理の取組や我が国漁業者による円滑な漁場利用に対する大きな障害となっていることから、**漁業取締りを強化することが必要**です。

・特に近年、小笠原海域での中国サンゴ船問題など、外国漁船の違法操業が増える中、我が国水産資源の保存・管理及び漁業秩序の維持に資する**漁業取締りの充実、外国漁船の影響を受けている漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済への支援**が求められています。

政策目標

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進

＜主な内容＞

１．指導監督及び取締費　　１３，０３８（１３，０６７）百万円

外国漁船による違法操業への取締強化の要請等に対応するため、最新鋭の漁業取締船を用船するなど**漁業取締体制の維持強化**を図ります。

（事業実施主体：国）

２．韓国・中国等外国漁船操業対策事業

（平成27年度補正予算　２，４７９百万円）

漁業者による**外国漁船の投棄漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等の外国漁船対策**を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：一般財団法人　日韓・日中協定対策漁業振興財団）

お問い合わせ先：
１の事業　　水産庁管理課　　（０３－３５０２－０９４２）
２の事業　　水産庁漁業調整課　　（０３－３５０２－８４６９）

漁場環境保全・技術開発・普及推進

【１，４０７（１，４７３）百万円】

対策のポイント

・トド等の有害生物による漁業被害対策、有明海や瀬戸内海等における漁場環境の改善策の検討、藻場・干潟の造成等の推進を支援します。
・水産業の省エネルギー・低コスト化に資する新技術の実証を支援します。
・国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の導入による漁家経営改善等を、国と道府県との協同事業である水産業改良普及事業により推進します。

＜背景／課題＞

・我が国周辺水域の漁場環境は、**トド、ザラボヤ等の有害生物や赤潮の出現等で悪化**しており、国として、**有害生物等による漁業被害の防止、漁場造成技術の開発、赤潮・貧酸素水塊や海域の貧栄養化対策等**を推進していくことが必要です。
・漁船漁業は化石燃料への依存が大きいことから、**省エネ・低コスト化に対応する技術の実用化が喫緊の課題**となっています。

政策目標

○トド等の有害生物による漁業被害の抑制（トドによる漁具被害を平成24年度被害額（５億３千万円）以下に抑制）
○水産業における10%以上の省エネ・低コストを実現する新技術の実用化

＜主な内容＞

１．有害生物漁業被害防止総合対策事業　　５２８（４９５）百万円

トド、ザラボヤ等による漁業被害の防止・軽減を図るための対策（駆除、陸上処理、漁具の改良等）、被害防止・軽減対策のより効果的・効率的な手法の開発・実証、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等を総合的に行うことを支援します。

（補助率：定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体等）

２．漁場環境・生物多様性保全総合対策事業　　３９８（４５７）百万円

漁場環境や生物多様性を保全していくために必要な**漁場造成技術の開発、赤潮･貧酸素水塊や海域の貧栄養化対策、生物多様性の保全及び持続可能な漁業の実現**など各般の対策を推進します。

（委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等）

３．各地域の特性に応じた有明海の漁場環境改善実証事業

３２５（３３２）百万円

有明海の漁場生産力の向上を図るため、**漁業者等が自ら行うことが可能な泥土の除去、ホトトギス貝の発生･分布状況の把握･駆除及び貧酸素水塊解消の技術開発･実証**を行います。

（委託費
委託先：民間団体等）

４．漁業系廃棄物対策促進事業　　１８（３３）百万円

漁業系廃棄物のリサイクル手法の普及、実証試験及び**漁業系廃棄物を固形燃料化し、ボイラーなどの燃料として活用**するための技術開発等を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

５．漁場油濁被害対策　　２９（３６）百万円

原因者が判明しない漁場油濁に際し、**漁業者等が行う防除・清掃費を支弁**するほか、**油防除の指導者養成講習会の開催や専門家派遣などの油濁被害防止対策**を実施します。

（補助率：定額
事業実施主体：公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構）

６．水産業の省エネ・低コスト新技術導入加速化事業　　４１（５０）百万円

漁船漁業等の省エネルギー・低コスト化に資する新技術の実証を支援します。

（補助率：定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体等）

７．水産業改良普及事業交付金　　６９（６９）百万円

水産に関する様々な施策や技術開発の成果等を水産業普及指導員が漁業現場に普及し、**沿岸漁業の生産性の向上や漁家経営の改善等**を図ります。

（補助率：定額
事業実施主体：道府県）

（お問い合わせ先：
１、２、４、５の事業　　水産庁漁場資源課　（０３－３５０２－８４８６）
３、６、７の事業　　水産庁研究指導課　（０３－３５０２－８４８２）

有害生物漁業被害防止総合対策事業

【平成28年度予算概算決定額　528（495）百万円】

漁業経営に深刻な影響を及ぼすトド、ザラボヤ、大型クラゲ等の広域に出現する有害生物に対する漁業被害防止対策の効果的・効率的な実施を総合的に支援。

補助対象：
人件費、調査費（旅費）、用船料、燃油費、陸上処理に要する有害生物の運搬費及び処分費、航空機借料等

補助率：
定額、1／2
（補助率が1／2となるのは、有害生物被害軽減対策事業における改良漁具の導入費、駆除効果促進ネットの導入費及び陸上処理のための機材導入費）

事業実施主体：民間団体等

交付先：
国　⇒　民間団体等

背　景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- ○作業の遅延
- ○漁獲物の鮮度低下
- ○漁具の破損
- ○操業困難（休漁）など

⇒ 漁業被害の防止・軽減のための対策が必要

【トドに破られた網】

【定置に大量入網した大型クラゲ】

①大型クラゲ国際共同調査

大型クラゲの出現動向を迅速に把握するため、日中韓共同による大型クラゲのモニタリング調査等を行う。

目視調査結果の例

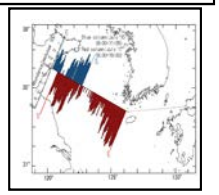

【大型クラゲのモニタリング】

②有害生物調査及び情報提供

有害生物の出現状況・生態の把握及び漁業関係者等への情報提供を行う。

目視調査

【トド上陸場調査】

③有害生物被害軽減技術開発事業【拡充】

有害生物による漁業被害を効果的・効率的に軽減するための技術を開発・実証を行う。

【主な拡充内容】

・先端技術を用いたトド追い払い手法の実証

・ザラボヤの幼生付着直後の駆除を可能とするモニタリング体制構築のための研究

取締船でのLRAD(長距離音響発生装置）使用状況

【トドの追い払いに使用】

④有害生物被害軽減対策事業

有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった被害軽減対策を行う。

ザラボヤの駆除

【船載型洗浄機を用いた駆除】

事業対象生物

【トド】

【大型クラゲ】

【ナルトビエイ】

【ザラボヤ】

【キタミズクラゲ】

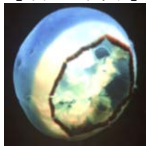

※②の事業については、オットセイも対象

漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献

強い水産業づくり交付金

【４，１００（３，５００）百万円】
（平成27年度補正予算　１０，０２０百万円）

対策のポイント

水産業の強化のための共同利用施設等の整備や漁港・漁村における防災・減災対策の取組を支援します。

＜背景／課題＞

・水産物の安定供給の確保と水産業・漁村の発展のためには、**産地における水産業の強化の取組を推進**し、**防災･減災の観点から全国的なインフラ整備を見直すこと**が重要です。
・このため、**漁業者が定住できる漁村の形成、漁業者の所得の向上等**に資する共同利用施設等の整備や、漁港・漁村において**災害の未然防止、災害時の応急対応等**に資する取組を推進する必要があります。
・さらに、**ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁業禁止**に伴う関連地域の影響緩和、**ノリ競争力強化**に必要な共同利用施設について、緊急に整備する必要が生じています。

政策目標

○共同利用施設の整備等を通じ、浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得を５年後に10%以上向上
○漁村の人口に対し、避難施設が確保されている人口の割合を５%以上増加（55%（平成24年度）→60%以上（平成28年度））

＜主な内容＞

１．産地水産業強化支援事業　　２，６９６（１，９９０）百万円

（１）**「浜の活力再生プラン」の承認を受けた漁村地域を優先的に支援対象**とし、漁村において、協議会が策定する「産地水産業強化計画」に基づき、**所得の向上、地先資源の増大等に資する取組**に対して支援します。
（２）（１）の計画実現のために必要となる**施設の整備**について支援します。

交付率：（１）１／２以内
（２）市町村へは定額（事業実施主体へは事業費の１／３以内等）
事業実施主体：（１）産地協議会、（２）市町村、水産業協同組合等

２．水産業強化対策事業　　１，３３７（１，２４１）百万円

都道府県や複数市町村等の**広域的な対応が必要となる種苗生産施設**、燃油補給施設など**漁港漁場の機能向上のための施設整備**及び**内水面資源の調査等**を支援します。

交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の１／３以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等

３．漁港防災対策支援事業　　６７（２６９）百万円

漁港や漁村において、地震や津波による**災害の未然防止、被害の拡大防止、被災時の応急対策**を図る際に必要となる施設整備等を支援します。

交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の１／２以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等

４．ノリ競争力強化対策

（平成27年度補正予算　１，０００百万円）

外国産ノリの輸入増加に対抗するため、ノリの品質を維持しつつ生産効率化を進めるために必要な**ノリ高性能刈取船、大型ノリ自動乾燥機等の導入**を支援します。

（交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の１／２以内）
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等）

５．さけます等の種苗生産施設の整備対策

（平成27年度補正予算　２，８５０百万円）

地場水産業の振興に必要なさけ・ます等の種苗生産施設、ふ化放流施設、漁獲物鮮度保持施設等の**共同利用施設の整備**を支援します。

（交付率：定額（北海道）等
事業実施主体：北海道、市町村、水産業協同組合等）

６．水産業競争力強化緊急施設整備事業【ＴＰＰ対策】

（平成27年度補正予算　６，１７０百万円）

「浜の活力再生広域プラン」に基づき、**競争力強化のために必要となる施設**の整備、**産地市場の統廃合**等を推進するために必要な施設の整備及びそれら施設に関連する旧施設の撤去を支援します。

（交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業額の１／２以内等）
事業実施主体：民間団体）

（お問い合わせ先：
１、２、３、５、６の事業　水産庁防災漁村課（０３－６７４４－２３９１）
４の事業　水産庁栽培養殖課（０３－３５０２－０８９５））

強い水産業づくり交付金

【平成28年度予算概算決定額：４，１００（３，５００）百万円】
（平成27年度補正予算額：１０，０２０百万円）

・ 水産業の健全な発展と水産物の安定供給のため、産地における所得の向上、地先資源の増大等の取組や、漁港や漁村における地震や津波等の災害対策への取組等を支援。
・ ロシア水域でのさけ・ます流し網漁業禁止の影響緩和、ノリ競争力強化に係る施設を緊急に支援。

① 産地水産業強化支援事業

産地協議会（漁業者団体・市町村等）

「産地水産業強化計画」を策定（３年間）
（ソフト事業）
・マーケティング、技術講習会など
＋
（ハード事業）
・加工処理施設、荷さばき施設など

浜の活力再生プラン策定地域を優先的に支援

→ 漁業者の所得向上、漁業が存続できる漁村の形成

② 水産業強化対策事業

（ハード事業）
都道府県や複数市町村等広域的な対応が必要となる共同利用施設等を支援する。

（ソフト事業）
水面利用調整の推進、内水面資源の調査等を支援する。

③ 漁港防災対策支援事業

漁港・漁村における防災・減災対策

（ハード事業）
・津波避難施設など

（ソフト事業）
・避難マニュアルの作成など

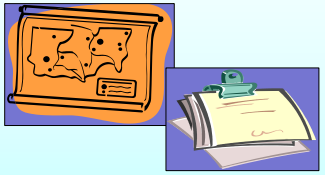

※「南海トラフ地震特別措置法」に基づく避難施設・避難路整備は定額（２／３）

→ 災害に強い漁港・漁村づくり

④ ノリ競争力強化対策

外国産ノリの輸入増加に対抗するため、ノリの品質を維持しつつ生産効率化を進めるために必要なノリ高性能刈取船、大型ノリ自動乾燥機等の導入を支援する。

⑤ さけ・ます等の種苗生産施設の整備対策

ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁業禁止により影響を受ける北海道の地域についての緩和策として、種苗生産施設等の共同利用施設の整備を支援する。

→ 地域の影響緩和

→ 水産業の健全な発展と水産物の安定供給の確保

※ このほか平成27年度補正予算において、水産業競争力強化緊急施設整備事業【TPP対策】を措置

水産基盤整備事業（公共）

【６９，９８５（７２，１４９）百万円】
平成27年度補正予算額　７，９９０百万円
うちＴＰＰ対策　３，０００百万円

対策のポイント

・消費・輸出の拡大に向けて、漁港の高度衛生管理対策など安全で安定した水産物の供給体制の確立を推進します。
・自然災害に強く安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁港施設の防災・減災対策を計画的に推進します。

＜背景／課題＞

・水産業の成長産業化を実現し、消費・輸出拡大を図る中で、特に**輸出促進に重点をおいた高度衛生管理対策、水産資源の安定確保のための水産環境整備**を推進し、競争力の強化を図ることが必要です。
・国土強靱化に資するため、**漁港施設の地震・津波対策や長寿命化対策**など大規模自然災害に備えた防災・減災対策を推進することが必要です。

政策目標

○流通拠点漁港における高度に衛生管理される水産物の取扱量の増加
（29%（平成21年度）→概ね70%（平成28年度））
○水産環境整備による水産資源の生産力向上
（概ね11万トンの増産（平成28年度））
○流通拠点漁港における陸揚げ用岸壁の耐震化の推進
（20%（平成21年度）→概ね65%（平成28年度））

＜主な内容＞

１．国産水産物の衛生管理や安定供給のための基盤強化対策

２４，２５６（２５，００５）百万円
平成27年度補正予算　４，２３５百万円
うちＴＰＰ対策　３，０００百万円

国産水産物の輸出促進及び国内市場における競争力強化を図る中で、特に**流通・輸出拠点漁港における高度衛生管理対策**を推進します（１０，８１３百万円）。

また、**海域全体の生産力の底上げなど資源回復のための水産環境整備**を推進します（１３，４４３百万円）。

直轄漁港整備事業	４，５１３（　６，６４４）百万円
フロンティア漁場整備事業	２，７００（　２，７００）百万円
水産流通基盤整備事業	５，３４６（　４，３４９）百万円
水産環境整備事業	１０，７４３（１０，８６２）百万円

国費率：10/10（うち漁港管理者２/10等）、１/２等
事業実施主体：国、地方公共団体等

２．災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策、既存ストックの再活用

４５，７２９（４７，１４４）百万円
（平成27年度補正予算　３，７５５百万円）

地震・津波等に対する漁港及び背後集落の安全確保のため、施設の機能診断を行いつつ、**漁港施設の地震・津波対策、長寿命化対策**を推進します。

また、**拠点漁港へ陸揚・集出荷等の漁港機能の集約化、既存ストックの再活用**を推進し、施設の維持管理・更新費の抑制等を図ります。

直轄漁港整備事業	９，８７７（　８，９９８）百万円
水産流通基盤整備事業	５，１３４（　５，５８６）百万円
水産物供給基盤機能保全事業	１２，４９４（１３，１９０）百万円
漁港施設機能強化事業	６，０６５（　６，６００）百万円
水産生産基盤整備事業	１０，５９５（１０，８６２）百万円

国費率：10/10（うち漁港管理者２/10等）、１/２等
事業実施主体：国、地方公共団体

［お問い合わせ先：水産庁計画課　（０３－３５０２－８４９１）］

水産基盤整備事業（公共）

【平成28年度予算概算決定額：69，985（72，149）百万円】
（平成27年度補正予算額：7，990百万円　うちTPP対策：3．000百万円）

平成28年度予算の考え方

水産日本の復活のため、以下の対策について重点的に推進。
（１）水産物の輸出促進に重点をおいた衛生管理対策
（２）海域全体の生産力の底上げを目指した水産資源の回復対策
（３）国土強靭化に資するため、漁業地域の地震・津波対策及び長寿命化対策
（４）インフラの集約・縮減に向けた漁港機能の集約化・再活用

流通・輸出拠点漁港の衛生管理対策

【課題と対応】

・水産物の輸出促進による需要拡大
・国産水産物の消費の低迷

⇩

・流通・輸出拠点漁港における 栽培・養殖魚種等の品質・衛生管理対策の推進

鳥獣対策を施した屋根付きの陸揚岸壁

密閉型構造の荷さばき所

水産資源の回復対策

【課題と対応】

・低位水準にある水産資源が、依然として約5割存在
・気候変動等による藻場・干潟の減少等の環境変化

⇩

・海域全体の生産力の底上げを目指した水産環境整備の推進

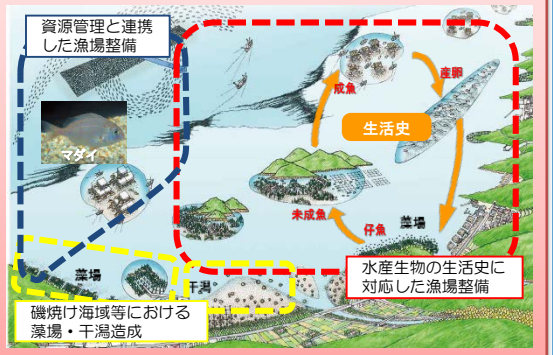

水産資源を育む水産環境の保全・創造

地震・津波対策及び長寿命化対策

【課題と対応】

・南海トラフ等の切迫した大規模地震・津波による被害、地域産業へ の影響
・老朽化した漁港施設の増加及び維持管理・更新費の増大

⇩

・漁港施設の地震・津波対策
・漁港施設の戦略的な長寿命化対策

耐震強化岸壁の効果

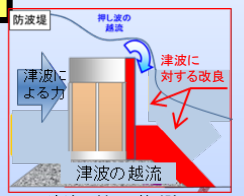

津波に対して粘り強い構造を持つ防波堤

老朽化した岸壁の状況

対策後の岸壁のイメージ

漁港機能の集約化・再活用

【課題と対応】

・人口減少社会の到来や港勢の動向が変化する中、現状の漁港の利用形態が続くと、機能分散したままとなり、維持管理・更新費の増大

⇩

・インフラの集約・縮減に向け、漁港機能の集約化・再活用を図ることにより、流通構造改革の推進や施設の維持管理・更新費の抑制

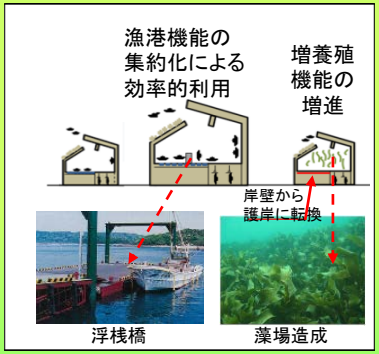

浮桟橋　藻場造成

漁港海岸事業（公共）

【７０４（７０４）百万円】

対策のポイント

海岸法に基づき、国土の保全を目的として、津波、高潮、波浪による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。

＜背景／課題＞

・我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。
・大規模自然災害に対して、**ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策を強化**していく必要があります。

政策目標

〇安全で活力ある漁村づくり
〇漁業地域の防災機能・減災対策の強化
〇海岸堤防の整備率　66%（平成28年度）

＜主な内容＞

海岸保全施設整備事業（高潮対策事業）

６００（６２６）百万円

国土保全上特に重要な地域への高潮、津波及び波浪による浸水災害を未然に防ぐため、**海岸保全施設の新設又は改良**を行います。

補助率：１／２等
事業実施主体：地方公共団体

［お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（０３－３５０２－５３０４）］

漁港関係等災害復旧事業（公共）

【１，１１３（１，１１３）百万円】
（平成27年度補正予算　１，６９７百万円）

対策のポイント

台風、地震等の災害により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

＜背景／課題＞

台風、地震等の災害により漁港や海岸等が被災した場合に、水産物供給機能の回復等を図るため、**災害復旧事業による早期の復旧**が必要です。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

＜主な内容＞

１．漁港、海岸等の災害復旧事業　　１，１０１（１，１０９）百万円
（平成27年度補正予算　１，６０１百万円）

台風、地震等の災害により被災した**漁港や海岸等の災害復旧を実施**します。

国費率（基本）：10/10、２/３、6.5/10
事業実施主体：国、都道府県、市町村等

２．漁港、海岸等の災害関連事業　　１２（４）百万円
（平成27年度補正予算　９６百万円）

漁港や海岸等の災害復旧事業の実施のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、当該被災箇所又はこれを含めた一連の施設について、**構造物の強化等を行う災害関連事業を実施**します。

国費率（基本）：５/10
事業実施主体：都道府県、市町村

［お問い合わせ先：水産庁防災漁村課　（０３－３５０２－５６３８）］

【参考】平成28年度水産関係復旧・復興対策（復興庁計上・東日本大震災復興特別会計）

単位：百万円

事業名	28年度 概算決定額	（27年度 当初予算額）	頁
水産業復興支援【非公共】	14,417	（18,432）	33
漁船等復興対策 〔漁業協同組合等が行う漁船・漁具の復旧等〕	674	（1,551）	
養殖施設災害復旧事業 〔激甚災害法に基づく養殖施設の復旧〕	151	（216）	
水産業共同利用施設復旧整備事業 〔漁協等の水産業共同利用施設等整備に対する支援〕	3,585	（4,234）	
復興水産加工業販路回復促進事業 〔水産加工業者等の販路回復等の取組に必要な加工機器の整備等に対する支援〕	1,802	（951）	
被災海域における種苗放流支援事業 〔他海域の種苗生産施設からの種苗導入等による放流種苗の確保等〕	1,072	（1,703）	
漁場復旧対策支援事業 〔漁場のがれき等の撤去〕	1,279	（1,804）	
水産関係資金無利子化事業及び水産関係公庫資金無担保・無保証人事業 〔災害復旧・復興関係資金への利子助成、無担保・無保証人融資の推進〕	3,237	（3,403）	
漁協経営再建緊急支援事業 〔漁協等の経営再建のために借り入れる資金の実質無利子化〕	574	（678）	
漁業者等緊急保証対策事業 〔無担保・無保証人融資を推進するための保証料助成等〕	1,160	（1,463）	
漁業復興担い手確保支援事業 〔他の漁船での新たな漁法や技術の習得等に対する支援等〕	299	（460）	
放射性物質影響調査推進事業 〔水産物の放射性物質検査〕	362	（380）	
海洋生態系の放射性物質挙動調査事業 〔水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の調査・分析〕	182	（190）	
福島県水産試験研究拠点整備事業 〔放射性物質関連の研究等に必要な施設整備等に対する支援〕	40	－	
水産基盤整備事業【公共】 〔被災した拠点漁港の流通・防災機能の強化と地盤沈下対策等〕	14,210	（28,093）	36
漁港関係等災害復旧事業【公共】 〔地震や津波の被害を受けた漁港、海岸等の災害復旧〕	99,263	（119,098）	37
合　　計	127,890	（166,097）	
うち非公共	14,417	（18,432）	
うち公共	113,473	（147,665）	

（注）公共の合計金額には、全国防災事業費を含む。

水産業復興支援（非公共）

【１４，４１７（１８，４３２）百万円】
（復旧・復興対策（復興庁計上））

対策のポイント

漁業・養殖業と水産加工・流通業が一体となった復興を支援します。

＜背景／課題＞

- 東日本大震災により被災を受けた地域は、全国屈指の豊かな漁場に恵まれ、全国の水産物供給において大きな役割を果たしていることから、水産資源の回復と漁業・養殖業の本格復興が極めて重要な課題となっています。
- 水産資源の回復と漁業・養殖業と水産加工業が一体となった復興のためには、**漁船の建造、漁業者等の共同利用施設の整備や種苗放流に対する施設整備等の支援が必要**です。
- 水産加工業においては、復興期間中に失われた販路・売上げの確保が課題となっており、**水産加工品の販路の回復・新規開拓等の取組の支援が必要**です。
- 震災からの復旧・復興に向けた**漁業者・水産加工業者・漁協等への資金を円滑に融通することが必要**です。
- **漁業就業者の廃業や離職を防止**し、**被災地の漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手の定着・確保を推進することが重要**です。
- 東京電力福島第１原発の事故による放射性物質の海洋への流出により、基準値を超える放射性物質が今なお一部の水産物で検出されており、水産物の安全確保が重要です。

政策目標

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜主な内容＞

１．漁船等復興対策　　６７４（１，５５１）百万円

漁業協同組合等が被災した漁業者のために行う**漁船の建造、中古船の導入、定置網等漁具の導入に対して支援**します。また、被災した福島県の漁業者のグループ等が行うＬＥＤ集魚灯等の**省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入**に対して支援します。

補助率：定額、１／２、１／３以内
事業実施主体：民間団体等

２．養殖施設災害復旧事業　　１５１（２１６）百万円

激甚災害に対処するための特別な財政援助等に関する法律に基づき**県が実施する災害復旧事業**について、**復旧事業に要する経費の９／１０の補助**を行います。

補助率：９／10以内
事業実施主体：民間団体等

３．水産業共同利用施設復旧整備事業　　３，５８５（４，２３４）百万円

被災した**漁業者等の共同利用施設**（荷さばき場、加工施設、冷凍冷蔵施設、製氷施設、養殖施設等）**のうち規模の適正化や衛生機能の高度化等を図る施設等の整備**、被災した漁港が必要最低限の機能回復を図るための施設整備を支援します。

（補助率：２／３、１／２以内
事業実施主体：道県、民間団体等）

４．復興水産加工業等販路回復促進事業　　１，８０２（９５１）百万円

被災地の水産加工業の販路回復等のため、専門家による事業者への個別指導等を支援するとともに、当該指導を踏まえ、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備、放射能測定機器の導入等を支援します。

（補助率：２／３、１／２以内、定額
事業実施主体：民間団体等）

５．被災海域における種苗放流支援事業　　１，０７２（１，７０３）百万円

（１）種苗放流を行う体制が整うまで、**他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入による放流尾数の確保**を支援します。

（２）震災によるサケ来遊数減少に伴う種卵確保のため**サケふ化放流事業者等が行う採卵用サケ親魚を確保する取組等について支援**します。

（補助率：２／３、１／２以内
事業実施主体：県）

６．漁場復旧対策支援事業　　１，２７９（１，８０４）百万円

専門業者が行う漁場のがれき撤去、底びき網漁船等による広域的ながれき撤去の取組や操業中に回収したがれき処理等への支援を行います。

（補助率：定額、８／10以内
事業実施主体：県）

７．水産関係資金無利子化事業等　　３，８１２（４，０８１）百万円

（１）**水産関係資金無利子化事業及び水産関係公庫資金無担保・無保証人事業**

災害復旧・復興に必要な**日本政策融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金等の貸付金利を実質無利子化**するとともに、公庫資金の**無担保・無保証人融資の推進**のため、（株）日本政策金融公庫に対し出資します。

（２）**漁協経営再建緊急支援事業**

被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を**実質無利子化**します。

（融資枠：154億円
（うち公庫資金100億円、近代化資金32億円、維持安定資金2億円、漁協再建資金19億円）
補助率：定額
事業実施主体：全国漁業協同組合連合会、（株）日本政策金融公庫）

８．漁業者等緊急保証対策事業　　１，１６０（１，４６３）百万円

漁業者・漁協等の復旧・復興関係資金等について、**無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について支援**します。

（保証枠：130億円（漁業近代化資金及び漁協等向け資金を含む民間融資を対象）
補助率：定額
事業実施主体：漁業信用基金協会、（独）農林漁業信用基金）

９．漁業復興担い手確保支援事業　　２９９（４６０）百万円

漁労技術の円滑な継承や次世代の担い手を確保するため、**漁家子弟等の就業や、若青年漁業者による他の経営体の漁船等での技術習得研修等を支援**します（研修支援について27年度末までの採択分を対象）。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

10．放射性物質影響調査推進事業　　３６２（３８０）百万円

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性物質を調査します。

（委託費
委託先：民間団体等）

11．海洋生態系の放射性物質挙動調査事業　　１８２（１９０）百万円

被災地の沿岸・沖合水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析、海流等の把握、更には飼育実験等を行い、これらを総合的に解析することによって、**水生生物中の放射性物質の挙動とその要因を明らかにします**。

（補助率：定額
事業実施主体：国立研究開発法人水産研究・教育機構）

12．福島県水産試験研究拠点整備事業　　４０（０）百万円

原子力災害により甚大な影響を受けている**福島県の水産業の再開・復興に向けた放射性物質関連の研究等に必要な施設整備等を支援**します。

（補助率：１／２
事業実施主体：福島県）

お問い合わせ先：

１の事業	水産庁漁業調整課	（０３－３５０２－８４７６）
１、９の事業	水産庁企画課	（０３－３５０２－８４１５）
２、５の事業	水産庁栽培養殖課	（０３－６７４４－２３８５）
３の事業	水産庁防災漁村課	（０３－６７４４－２３９１）
４の事業	水産庁加工流通課	（０３－６７４４－２３４９）
６の事業	水産庁漁場資源課	（０３－３５０２－８４８６）
７、８の事業	水産庁水産経営課	（０３－６７４４－２３４７）
10、11の事業	水産庁研究指導課	（０３－６７４４－２０３０）
12の事業	水産庁研究指導課	（０３－３５０２－０３５８）

漁港関係等災害復旧事業（公共）

【９９，２６３（１１９，０９８）百万円】
（復旧・復興対策（復興庁計上））

対策のポイント

東日本大震災により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

＜背景／課題＞

・東日本大震災により被災した漁港や海岸等について、水産物供給機能の回復等を図るため、災害復旧事業による早期の復旧が必要です。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

＜主な内容＞

１．漁港、海岸等の災害復旧事業　９９，１５７（１１９，００８）百万円

東日本大震災により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

（国費率（基本）：４/５、２/３、6.5/10
事業実施主体：都道府県、市町村）

２．漁港等の災害関連事業　１０６（９０）百万円

漁港等の災害復旧事業に関連し、漁業集落排水施設等の災害復旧を実施します。

（国費率（基本）：５/10
事業実施主体：都道府県、市町村）

［お問い合わせ先：水産庁防災漁村課　（０３－３５０２－５６３８）］

水産基盤整備事業（公共）

【１４，２１０（２８，０９３）百万円】

（復旧・復興対策（復興庁計上））

対策のポイント

被災した拠点漁港等の流通・防災機能の強化や地盤沈下対策等を行います。

＜背景／課題＞

・東日本大震災後の被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現するべく、平成28年度からの「復興・創生期間」の初年度として、**水産業の復興の取り組みを強化**する必要があります。

・このため、災害復旧事業等と一体となって、**被災した拠点漁港の流通・防災機能の強化と漁港の地盤沈下対策、漁場の生産力回復のための整備**を一層推進していきます。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧・復興

＜主な内容＞

拠点漁港等復興対策の推進（被災地対策）

１４，２１０（２８，０９３）百万円

拠点漁港における流通・防災機能強化、水産加工場等漁港施設用地の嵩上げ・排水対策などの**漁港の沈下対策**を実施するとともに、**漁場の生産力回復**のための整備を行います。

水産流通基盤整備事業	６，８９６（１７，３６８）百万円
漁港施設機能強化事業	５，２５２（　８，４８７）百万円
水産環境整備事業	１，３６３（　　９１９）百万円
水産生産基盤整備事業	４２０（　　３６０）百万円

補助率：１/２等

事業実施主体：地方公共団体

［お問い合わせ先：水産庁計画課　（０３－３５０２－８４９１）］